

茅ヶ崎市のスポーツ推進における
基本的な考え方

令和3年3月

茅ヶ崎市文化生涯学習部

スポーツ推進課

目次

1	経緯	1
2	対象とするスポーツの範囲	1
3	今後の流れ	2
4	茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の評価及び課題の整理・抽出	3
5	基本方針	5
6	考え方の体系	6
7	施策の展開	7



1 経緯

スポーツは心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動と広く捉えられており、スポーツを通じて豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であると平成23年8月に施行されたスポーツ基本法において定められています。

平成29年3月に国が策定した第2期スポーツ基本計画では、スポーツ基本法の理念を具体化し、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくことが示されています。神奈川県は、神奈川県スポーツ推進条例を制定し、県民をはじめ、市町村やスポーツ関係団体等と連携・協働し、スポーツを推進するよう、県が総合的かつ計画的に取り組む施策を示した神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」を策定しました。

本市においては、平成23年3月に茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画を策定し、平成28年3月に中間見直しを行いました。平成28年4月には柳島しおさい公園の管理が神奈川県から市に移管され、平成30年3月には柳島スポーツ公園が開園するなど、多様なスポーツ交流や市民の健康増進に寄与することを目指し、各種取り組みを進めてきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で1年間延期されましたが、令和3年には2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催予定となっています。また、令和4年には全国健康福祉祭（ねんりんピック）の開催も予定されており、市民のスポーツに対する関心が高まることが期待されます。

こうした中、令和3年3月に現行の茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画は計画期間が終了します。市民のスポーツに対する機運を一過性のものとせず、誰もがいつでも気軽にスポーツを楽しみ、心身共に充実した暮らしを送ることができるよう取り組みを進めるため、今後の方向性として「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」を示し、あるべき姿に向けて取り組んでいくものです。

2 対象とするスポーツの範囲

スポーツ基本法の考えに基づき、身体を動かし、楽しむことを原点として、自らが目的を持って活動することを広くスポーツと捉えていきます。

さらに、スポーツを「する」ことだけでなく、スポーツを「みる」、「ささえる」のスポーツに関わる活動全般について「スポーツ活動」とします。

3 今後の流れ

「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」は、茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の基本理念と目指す将来の姿は踏襲し、下図（図1）のとおり、国のスポーツ基本計画、神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！かながわプラン」との整合を図りながら、方向性を示していくものです。

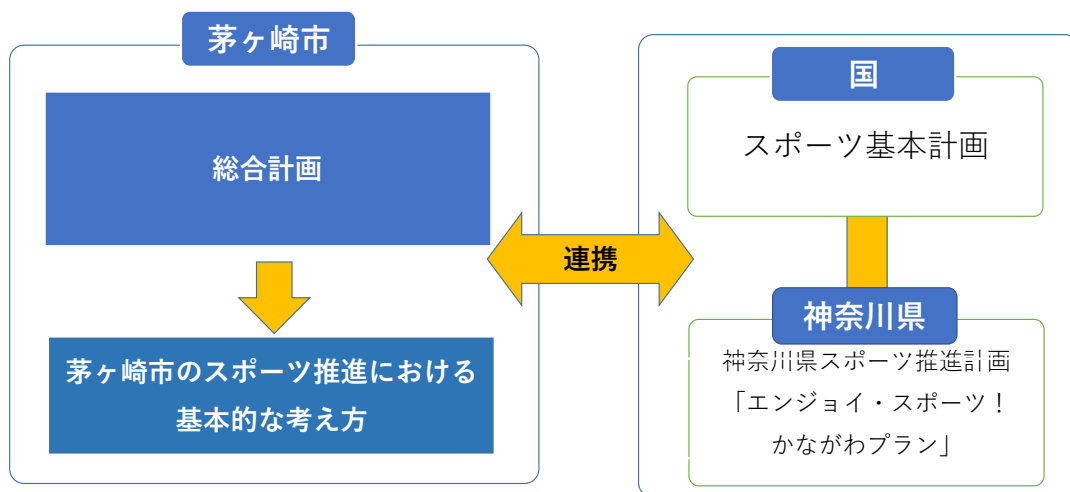
令和3年度を初年度とする茅ヶ崎市総合計画では、政策目標の一つである「誰もがいつでも学べ、生きがいを持って自分らしく暮らすまち」の中で、取り組みの方向性として、「誰もが生涯を通して、いつでも気軽にスポーツを楽しみ、心身共に充実した暮らしを送ることができるよう、スポーツをする環境づくりを推進する」と設定し、施策や事業を推進していきます。

しかしながら、茅ヶ崎市総合計画に定めた将来の都市像を実現するための実施計画の策定は、新型コロナウイルス感染症のまん延の影響により、本市の歳入の根幹をなす税収等の大幅な減少が予測され、その規模や期間の見通しを立てることが難しいことから、令和4年度末まで延期します。

また、この2年間は新型コロナウイルス感染症のまん延防止を図りながら必要な行政機能を維持していくことを最優先に事業を行います。そのため、各種計画等についても具体的な事業（個別事業）は掲載していません。

このような状況を受け、「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」においても具体的な事業については掲載せず、本市のスポーツ推進における基本的な考え方を示したものになりますが、今後の茅ヶ崎市総合計画における実施計画の策定状況や、新型コロナウイルス感染症等の状況を見ながら、随時見直しを行います。

図1 位置付け



4 茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の評価及び課題の整理・抽出

平成23年3月に策定した茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画ではいつでも、どこでも、だれもが気軽にスポーツ、健康づくりができる環境を推進し、世代ごとに偏りがなく、それぞれの世代でスポーツ実施率が50%以上となることを目指し、「成人のスポーツ実施率（※1）を50%以上にする」ことを重点目標に設定していました。

この重点目標を達成するため、3つの基本目標を掲げ、それぞれの取り組みを進めてきました。

■重点目標

重点目標である「成人のスポーツ実施率（※1）を50%以上にする」については、平成26年度以降は、同指標による調査を行っていませんが、本市が平成29年度に行った茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査（※2）において、50%を超えています。

指 標	当初値 (H21年度)	中間実績値 (H26年度)
成人のスポーツ実施率（※1）	32.5%	36.4%

（※1 茅ヶ崎市の20歳以上の人口のうち、1回あたり30分以上のスポーツを週1回以上実施している市民の割合）

指 標	参考値（※2） (H29年度)
茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査	52.2%

（※2 茅ヶ崎市の16歳以上の男女のうち、1日あたり30分以上の運動やスポーツ活動を週1回以上実施している市民の割合 参照：平成29年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査の結果）

■各基本目標における主な取り組み

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と健康づくり

○市民ニーズに合わせたスポーツ教室を開催し、参加人数が増えています。成人だけでなく、子どもを対象にした教室など、より多くの市民が気軽に参加でき、スポーツを始めるきっかけづくりに寄与することができました。

○障がい者のスポーツ・レクリエーションへの参加促進については、福祉部局において、身体・知的・精神障がい者が参加できるスポーツ交流会を実施するとともに、神奈川県障害者スポーツ大会への出場を支援しました。

2 スポーツ活動・健康づくりを支える地域環境づくり

○スポーツ推進委員は、研修会や講習会などを通じて指導技術や資質の向上に努め、地域におけるスポーツ活動の推進に寄与しました。

○総合型地域スポーツクラブについては、目標に掲げていた5クラブが創設され、幅広い世代が様々なスポーツに親しむ環境づくりが推進されました。

3 スポーツ活動・健康づくりを広げる基盤づくりと連携・協働

○スポーツ施設の利用者数については、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響で減っていますが、平成28年度から30年度までは目標値を達成しました。

○スポーツ関連情報の充実については、広報紙やホームページを活用し、イベント・講座の開催日時や施設の利用方法、サークル団体等の紹介を継続して発信することで、一定の効果を得ることができました。

以上のとおり、各基本目標における主な取り組みを挙げましたが、一方で、課題が残る部分もあります。

■各基本目標における課題

1 ライフステージに応じた生涯スポーツの推進と健康づくり

○教室などの事業開催について、限られた財源の中で、スポーツ団体や指定管理者と連携しながら事業の推進を図っていくこと。

2 スポーツ活動・健康づくりを支える地域環境づくり

○スポーツ推進委員について、適正人数を検討することや高齢化に対応するため若手委員を発掘し育成支援すること。

○総合型地域スポーツクラブについて、今後は人口が減少していく中で、各クラブの質的充実を図っていくこと。

3 スポーツ活動・健康づくりを広げる基盤づくりと連携・協働

○スポーツ施設について、各指定管理者と協力しながら管理運営し、市民サービスの向上を図り、利用を促進すること。

○スポーツ・健康づくり関係団体等の支援と民間企業も含めた連携・協働の推進を図っていくこと。

○情報発信について、SNSを活用した周知方法を検討すること。

これらの課題を踏まえて、「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」を示し、取り組みを進めていくうえでの基礎とします。

「茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方」

5 基本方針

茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の評価及び課題を踏まえ、また、茅ヶ崎市総合計画に掲げる取り組みの方向性に基づき、誰もが生涯を通して、いつでも気軽にスポーツを楽しみ、心身共に充実した暮らしを送ることができるよう、スポーツをする環境づくりを推進することで、目指すべき姿を「**すべての市民の生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現**」とし、関連する個別計画（※3）と連携を図りながら、次の3つの基本方針に沿って施策を展開します。

（※3 茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画、茅ヶ崎市障がい者保健福祉計画、茅ヶ崎みんなの食と元気と歯っぴい計画、茅ヶ崎市教育基本計画）

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に合わせて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現のため、子ども、子育て世代、働き盛り、高齢者などのライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

また、本市の地域特性を生かしたサーフィン等のマリンスポーツを推進し、身近な地域の交流などスポーツを通じた地域活性を図ります。

基本方針2 スポーツへの関心を高める機会づくり

スポーツへの関心を高めるため、本市ゆかりのアスリートとの触れ合いや、プロスポーツの観戦など、トップアスリートに触れる機会の創出に取り組みます。

また、本市ゆかりのアスリートの活躍は、市民に誇りと喜びを与え、スポーツへの関心を高めるものです。そのためにも、それぞれの競技における競技力を向上し、アスリートの育成を図ります。

さらに、市民の多様なニーズに合ったスポーツ関連情報を SNS 等を活用し効果的に提供します。

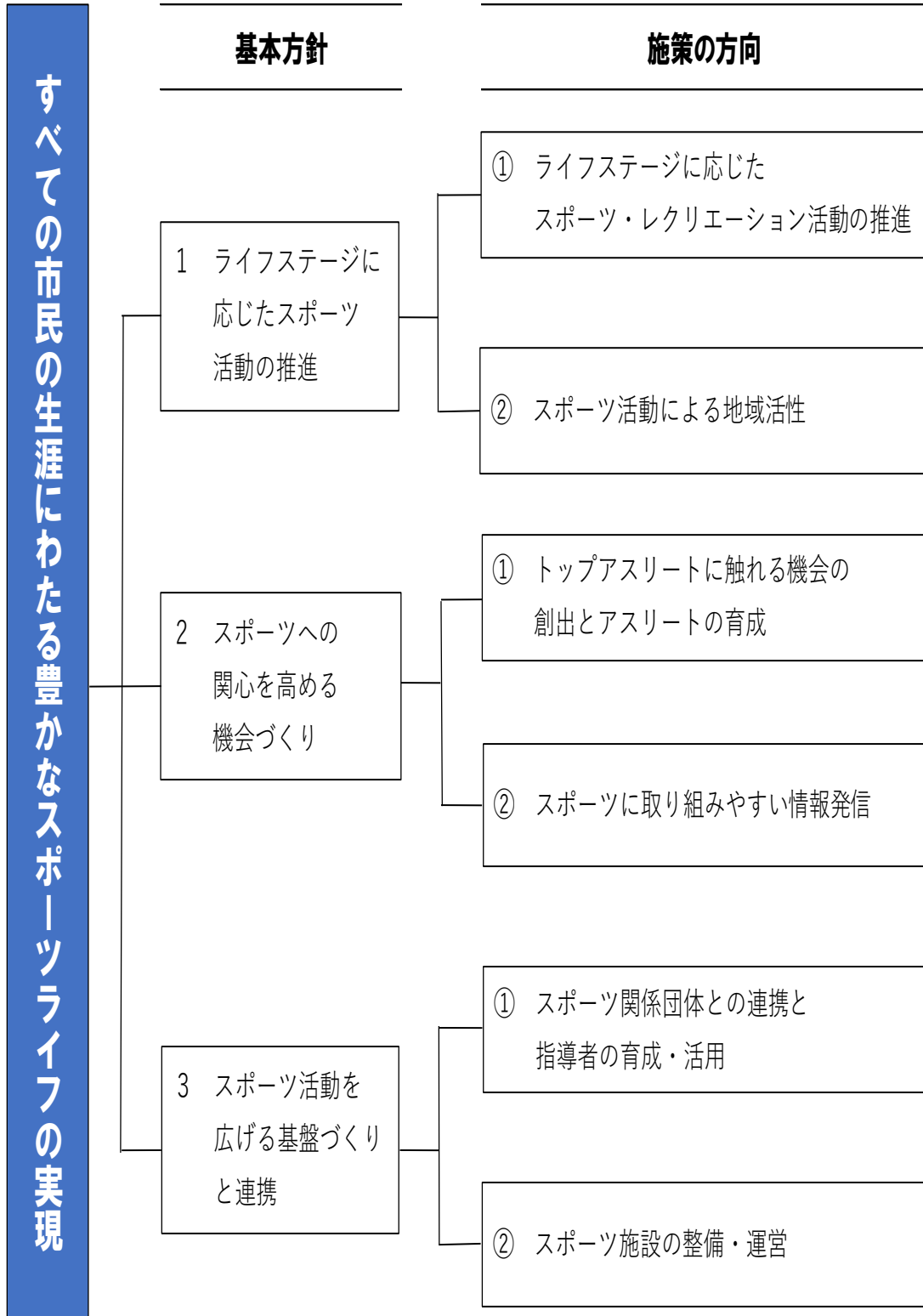
基本方針3 スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携

市民が積極的にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ関係団体、指定管理者や民間企業など様々な主体と連携・協働を推進します。

また、市民の多様なスポーツニーズに対応するため、指導者等のスポーツ活動を支える人材の育成を図ります。

施設面では、既存スポーツ施設を有効に活用できるよう予防保全を含めた計画的な整備・改修を行い、誰もが利用しやすい環境を整えていきます。

6 考え方の体系



7 施策の展開

基本方針1 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

施策の方向	事業の内容
① ライフステージに応じた スポーツ・レクリエーション活動 の推進	①-1 多くの市民が参加できるスポーツイベント等の企画・開催・支援
	①-2 年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もがスポーツを楽しめる機会の提供や活動の支援
	①-3 スポーツを通じた健康増進
② スポーツ活動による地域活性	②-1 本市の地域特性を生かしたスポーツ活動の推進
	②-2 スポーツ団体（※4）の活動支援
	②-3 総合型地域スポーツクラブの活動支援

基本方針2 スポーツの関心を高める機会づくり

施策の方向	事業の内容
① トップアスリートに触れる機会の 創出とアスリートの育成	①-1 トップアスリートの競技に触れる機会の創出
	①-2 神奈川県と連携したアスリートの育成支援
② スポーツに取り組みやすい情報発信	②-1 スポーツ関連情報の提供
	②-2 相談体制の整備

基本方針3 スポーツ活動を広げる基盤づくりと連携

施策の方向	事業の内容
① スポーツ関係団体との連携と 指導者の育成・活用	①-1 スポーツ関係団体（※5）、民間企業との連携・協働の推進
	①-2 スポーツ推進委員の活動の推進
	①-3 指導者等の育成及び活動の推進
② スポーツ施設の整備・運営	②-1 公共施設のスポーツ利用促進
	②-2 公共スポーツ施設の整備・改修
	②-3 公共スポーツ施設の運営・管理
	②-4 学校施設の有効活用

（※4 スポーツ団体：市と密接な関係を有し、かつ、スポーツの振興を図ることを目的とする団体をいう。）

（※5 スポーツ関係団体：スポーツ団体だけでなく、広くスポーツに関係する団体をいう。）

茅ヶ崎市のスポーツ推進における基本的な考え方

令和3(2021)年3月発行

発行・編集 茅ヶ崎市文化生涯学習部スポーツ推進課

〒253-0041

神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目9番63号

電話 0467-82-7136

FAX 0467-82-7120